

日本衛生動物学会誌 投稿規程

1. 目的と対象分野 (Aims and Scope)

「衛生動物」は、日本衛生動物学会が発行する英和混在のオープンアクセスジャーナルで、印刷媒体および電子版で年4回発行されています。オンライン記事は、出版と同時に誰もが閲覧できます。

「衛生動物」は、カ、ハエ、ダニ、ネズミなど重要な感染症を媒介する衛生昆虫・動物、毒蛇、蜂、毒蛾などの有毒動物、ゴキブリ、ユスリカなどの不快昆虫類を研究対象とし、分類、生態、防除、疾病媒介、殺虫剤などの衛生動物学全般に関する重要かつ、新規性に富んだ論文を掲載しています。基礎的/実験的/応用的/臨床的な研究についての論文を歓迎します。

本誌は英語または日本語の原著論文、短報、症例報告、資料、総説を掲載し、そのほか、新著紹介、学会講演要旨、学会関連記事などを収めます。原著論文と短報は、未発表の独自の研究を報告するものです。症例報告や資料は原著論文や短報に比較し考察よりも事実の公表に重きをおいた研究を掲載します。総説は過去の研究の要約であっても構いませんが、重要な洞察や新鮮な視点を加えたものでなければなりません。

本誌では、全ての種別の論文についてシングルアノニマイズド方式の査読を行っています。論文の出版は、COPE (出版倫理委員会) のガイドラインに基づいたワークフローによって行われています。

「衛生動物」が想定する読者は、衛生動物学の研究を行う学界・産業界の研究者、エンジニア、臨床医、学生、その他の関心のある人々です。本誌は、優れた研究を発表する場として、衛生動物学における国際的なコミュニケーションに欠かせない存在となるよう努めています。

2. 原稿種別

本誌は英語または日本語の、以下に挙げる種別の原稿を掲載する。全ての原稿を査読の対象とする。

原著論文 Article

独自の研究を包括的に記述した報告。要旨 (抄録)、序論、材料と方法、結果、考察、参考文献の標準フォーマットで記述する。

短報 Short communications

原著論文にはあたらぬものの、できるだけ早い段階での発表に値する独自の研究を簡潔に記述した時事的な報告。フォーマットは原著論文に従う。

症例報告 Case report

できるだけ早い段階での発表に値する未発表の症例を簡潔に記述した時事的な報告。フォーマットは原著論文に従う。

資料 Notes

できるだけ早い段階での発表に値する未発表の調査記録および節足動物種の新記録などを記述するもの。フォーマットは原著論文に従う。

総説 Review

当該分野における最近の、あるいは重要な進展について、新

規性または独自性のある概観を示す論文。対象の本質を捉えた内容であり、適切かつ十分な根拠に基づいて問題を取り上げていなければならない。要旨、参考文献のフォーマットは原著論文に従う。

また、掲載形式として、特集 Feature を設ける。

特集 Feature

企画者のテーマに沿って集められた、原著論文、短報、症例報告、資料、総説のいずれかを含む複数の記事で構成する。

3. 倫理方針

3-1 倫理方針

「衛生動物」は学術出版における最高水準を維持している。本誌に原稿を投稿する前に、著者は本誌の方針を読み、遵守していることを確認しなければならない。編集委員長がこれらの方針に準拠していないと判断した原稿に対し、本誌は査読なしで却下、または撤回する権利を保持する。

本誌の著者、編集委員、査読者、出版者が被る研究倫理および出版倫理に関する責任を以下に示す。

- 本誌へ投稿される原稿は、いかなる言語においても原稿の一部または全部が未発表・未発行の内容であり、本誌以外の媒体において出版が検討されていないものに限る。
- 当該原稿が本誌以外の媒体において出版検討中、または出版されている場合、著者は編集委員にその旨を伝えなければならない。ただし、プレプリントサーバでの原稿の公開についてはその対象外とする (「3-4 プレプリント」の項を参照)。
- 「衛生動物」において当該原稿の出版可否が最終的に決定される前に他の媒体へ投稿することを選択した場合、著者はまず「衛生動物」から原稿を取り下げなければならない。

3-2 投稿

「衛生動物」は、世界中の著者からの原稿の投稿を歓迎する。本誌へ投稿される原稿は、全ての著者が、その内容を事実に基づいたものであると保証し、投稿に同意し、発表する権利を有するものと見なす。

3-3 プレプリント

本誌では、研究の普及を促進するために、投稿前または投稿と並行して、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するプレプリントサーバ Jxiv など、コミュニティに認知されたプレプリントサーバへ著者が原稿を投稿することを認めている。この方針は、一次研究を記述した原稿のオリジナルな版にのみ適用される。査読者のコメントを受けて修正された原稿、出版のために受理された原稿、本誌から出版された論文は、プレプリントサーバに掲載してはならない。また、論文が本誌から出版されたらすみやかに、プレプリントに本誌の論文へのリンクを含める必要がある。

プレプリントサーバに投稿する場合、著者は当該論文の著作権を保持する。

3-4 新規性の評価対象（スクーピング）

投稿された原稿の新規性を評価する際に、当該原稿が「衛生動物」へ投稿された日以降にコミュニティに認知されたプレプリントサーバへ投稿された他の原稿は懸念の対象とはしない。

3-5 オーサーシップ（著者資格）

本誌へ投稿された原稿は、全ての著者が著者リストについて承認したものと見なす。原稿投稿後の著者リストの変更（著者名の追加や削除、著者順の再配置など）は、著者全員および編集委員の承認を得る必要がある。

国際医学雑誌編集者委員会（ICMJE）の「著者と研究貢献者の役割の定義」に関する勧告では、オーサーシップ（著者資格）は次の4つの基準に基づくことを推奨している：①論文の構想やデザイン、データ取得、分析、解釈に実質的に貢献していること。②科学的に重要な内容について草稿を作成したり、批判的に改訂したりすること。③最終版の原稿の出版を承認すること。④当該論文に関する全てに責任を負うことに同意すること。これら4つの基準を全て満たした研究貢献者を、原稿の著者とすべきである。満たしていない研究貢献者は、謝辞セクションに記載すべきである。

著者は、著者貢献（Author Contribution Statement）のセクションにそれぞれの著者の貢献について明記する必要がある。

3-6 データの改ざん、捏造および画像の同一性

著者はデータの改ざんや捏造を行ってはならない。著者は画像をデジタル加工・処理することができるが、以下のすべてを満たさなければならない。

- ・調整が最小限に抑えられていること
- ・局所的・部分的でなく、画像全体に施されていること
- ・コミュニティの基準に沿った処理であること
- ・処理を行った旨を原稿に明確に記載していること

編集委員は著者に対し未加工のオリジナル画像の提出を要求する権利を有する。提出されなかった場合、原稿は却下されることがある。

3-7 著作権のある資料の転載

著者自身が著作権を保持しない未発表・または公表された資料が原稿に含まれている場合、著者はその著作権者から転載について許諾を得る必要がある。

転載する資料すべてについての転載許可書のコピーを投稿時に添付しなければならない。

3-8 データおよび資料の入手可能性

著者は自分のデータや資料を補足資料（電子付録）として公開するか、もしくはコミュニティに認知されている公的データベースやリポジトリにて公開しこれを論文にリンクすることによりアクセス可能な状態にすることが勧められる。全てのデータセットは、査読の過程で編集委員と査読者が完全に利用できるようにしなければならない。論文の出版日までに公開できるよう考慮しなければならない。本誌では、論文に記載されたデータ、材料、実験プロトコルの共有を求める合理的な要求を著者が認めることを奨励する。

J-STAGE Data

「衛生動物」は、論文の根拠や補足資料となるデータを、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するデータリポジトリ J-STAGE Data から公開することを推奨する。公開にあたっては、著者は公開するデータを編集委員会に提出し査読を受けねばならない。J-STAGE Data で公開されたデータの著作権は学会に譲渡される。J-STAGE Data では、データはクリエイティブ・コモンズ（CC）ライセンス [CC-BY NC 4.0] を付与したうえでオープンアクセスとして公開される。

3-9 標本の採取

野生生物の収集に関する論文には、その出所と収集方法についての詳細な情報を記載すること。著者は、関連する倫理ガイドライン、研究を実施した際の採取許可について方法セクションに記載しなければならない。

日本においては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（以下、鳥獣保護管理法）により、野生動物（哺乳類や鳥類）を許可なく捕獲、飼育することは認められていない。ただし、鳥獣保護管理法第明記しなければならない八十条および施行規則第七十八条において、ドブネズミ、クマネズミ、ハツカネズミは例外的に駆除することが認められている。したがって、この3種は駆除に準ずる行為（調査のための捕獲など）は許可なく行うことができる。

3-10 動物/ヒトが関与する実験

著者は、動物または動物由来の物質を用いた実験を記載した原稿について、その研究が著者の所属機関の承認するガイドラインに沿って実施されたことを証明しなければならない。動物実験委員会や倫理審査委員会で承認を受けた場合には、承認を受けた委員会名と承認番号などを論文の方法セクションの末尾に記載しなければならない。

ヒトまたはヒト由来の物質が関与する実験を記載した原稿については上記に加え、[ヘルシンキ宣言](#)およびその改訂版、ならびに著者の所属機関が承認するガイドラインに従って実施したことを証明しなければならない。著者は、研究への参加および研究の公表に関して参加者からインフォームド・コンセントを得た際の手順を論文の方法セクションに記述しなければならない。所属先に倫理審査委員会がない場合は、都道府県医師会や日本医師会でも倫理審査を受け付けている。アンケート調査では設問内容により新倫理指針における医学研究に該当しないことがある。その場合、審査は不要だが、個人情報保護には十分に配慮しなければならない。

3-11 人工知能（AI）ツールの使用

出版倫理委員会（COPE）の[ガイダンス](#)に従い、著者は方法セクションにおいて、生成的または非生成的な人工知能（AI）ツールをどのように使用したかを記述しなければならない。一般的に、生成的AIツールの使用は、研究デザインや手法の不可欠な要素である場合にのみ認められる。著者は、AIによって生成されたコンテンツの著作権について懸念があることを認識しておく必要があり、投稿原稿の内容すべてに責任を持つ。スペル・文法チェックなどの非生成AIツールの使用は認められる。

3-12 著者の利害関係と利益相反

利益相反がある場合、原稿の利益相反の欄に記載しなければならない。

本誌への投稿においては、投稿時から遡り1年間の利益相反について自己申告するものとする。利益相反の自己申告の基準については、「日本衛生動物学会における利益相反自己申告の基準」として別に定める。

<https://www.jsmez.org/about/coi/>

3-13 守秘義務

本誌は未発表原稿の機密性を保持する。本誌へ原稿を投稿することにより、著者は原稿に関する全ての連絡の機密性を厳守するものと見なす。

3-14 セルフアーカイビング（グリーンOA）方針

著者は日本衛生動物学会に許諾を得ることなく、セルフアーカイビング（グリーンオープンアクセス）として自身の論文の出版社版（電子版として公開されたPDFファイル）を大学など公的機関の機関レポジトリに登録することができる。本誌では、出版と同時に登録することを推奨している。

3-15 長期的なデジタルアーカイビング

「衛生動物」記事はJ-STAGEで公開されています。<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/mez/-char/ja>
J-STAGEで一定期間以上コンテンツを提供できない事態が発生した場合、本誌のコンテンツはPortico <https://www.portico.org/publishers/jstage/>にて公開されます。

3-17 広告方針

本誌は、論文ページやジャーナルウェブサイト、その他の場所での広告を受け付けない。ただし、要旨集はこの限りではない。

4. 編集及び査読

4-1 編集および査読プロセス

「衛生動物」編集委員会は、日本衛生動物学会 編集担当常任幹事（編集委員長）、編集担当庶務委員と、本学会の幹事会で推薦され総会で承認された編集委員30名程度で構成され、本誌の編集を行う。本誌はシングルアノニマイズド方式の査読を採用する。

4-2 校閲の方法

本誌に投稿された原稿は、編集委員長によって本誌の範囲に合わないものや出版に適さないと判断されたものは、査読を経ずに却下される。一次審査を通過した原稿は、担当の編集委員が指名する2名の査読者によって審査が行われる。査読者は、専門知識、査読者としての経験を考慮して選出される。

2名以上の査読者から提出されたレポートを受けて、編集委員が最初に原稿の採否を決定する。原稿の修正を求める決定がなされた場合、著者は編集部が指定する期限内に修正後の原稿を再提出する。編集委員は原稿の出版適否について編集委員長に推薦を行う。編集委員長は、各原稿の出版に関し最終決定を行う。

編集委員会のメンバーは、査読者としての原稿に対するフィードバックや本誌の改善に向けた提案などを行うアドバイザーの役割を果たす。編集委員長が著者である場合は、編集委員会のメンバーが最終的な出版適否の判断を行う。

4-3 査読者レポート

本誌の方針として、査読者のコメントは原文のまま著者に送信する。ただし、査読者のコメントに不適切な言葉や情報、出版の適否に関する勧告、が含まれている場合、査読者に相談なく、コメントを編集する。

4-4 採択基準

原稿が「衛生動物」の出版要件を満たし、本誌へ貢献すると思われる場合、編集委員は本誌からの出版を推薦する。採択要件は以下のとおりである。

- 本誌の取り扱う領域内の内容であること。
- 新規性および独自性があること。
- 研究について技術的に厳密な記述がされていること。
- 本誌の読者の関心が高い事項であること。
- 当該分野において重要な発見であること。

本誌への掲載が不適当とみとめられる論文に対し、編集委員は却下を勧告することがある。却下の判断は編集委員長の名において投稿者に返送する。

4-5 編集委員会の独立

日本衛生動物学会は、「衛生動物」における全ての編集上の決定について編集委員会に完全かつ唯一の責任を認めている。日本衛生動物学会は、根本的な破綻がある場合を除き、編集上の決定には関与しない。編集上の決定は、科学的観点のみに基づいて行われ、本誌の他の利益とは完全に切り離されている。

4-6 異議申し立て

編集上の判断に誤りがあると思われる場合、著者は編集部に異議を申し立てることができる。異議申し立ては、著者が査読者や編集委員の誤解や誤りの詳細な証拠を提示した場合にのみ検討される。異議申し立ては編集委員長が慎重に検討し、最終決定を行う。判断、処理については出版倫理委員会 (COPE)のガイドラインに従う。

4-7 査読における守秘義務

本誌は未発表原稿の機密性を保持する。編集委員および査読者は以下を遵守する。

- 合理的な要求がない限り、査読者の身元を著者に開示しない。
- 原稿やその内容について、原稿や査読に直接関与していない人と議論しない。
- 原稿の情報を自らの研究や出版物に利用しない。
- 自身、他者、組織、の利益のため、あるいは不利益を与えるため、査読過程で得られた情報を利用しない。
- 原稿の内容をAIツールや公共のプラットフォームにアップロードしない。

4-8 査読における編集者と査読者の利益相反

本誌の査読者および編集委員は、原稿を取り扱う際に利益相反を申告する。利益相反を申告した編集者または査読者は、当該原稿の担当を外れる。具体的には、著者と同じまたは競合するテーマで研究をしている、研究やその出版物に金銭的な利害関係がある、などが含まれる。

4-9 エラーと撤回

本誌は、出版された論文の公正性を維持することの重要性を認識している。

出版された論文に誤りがあった場合、エラーの発行により訂正する。出版された論文の訂正を希望する著者は、原稿を担当した編集委員または編集部に、誤りの詳細と変更後の内容を連絡する。共著者の間で訂正をめぐって意見が一致しない場合、編集委員長は編集委員会または外部の査読者に助言を求める場合がある。エラーが発行された場合、反対意見のある著者については本文にその旨が記載される。

出版された論文が無効または信頼できない結果や結論を含んでいたり、既に発表されていたり、行動規範（研究倫理または出版倫理）を侵害している場合、撤回を行う。論文の撤回を要求する個人は、懸念事項の詳細を編集部に連絡することを奨励する。編集委員長は調査を行い、当該論文の著者に連絡して回答を得る。共著者の間で撤回をめぐって意見が一致しない場合、編集委員長は編集委員会または外部の査読者に助言を求める場合がある。論文が撤回された場合、反対意見のある著者については本文にその旨が記載される。

エラーまたは撤回についての決定は、編集委員長の単独の裁量で行われる。

4-10 ジャーナルの著者としての編集委員

編集委員長を含む編集委員会のメンバーが原稿を投稿した場合、自身は当該論文の査読プロセスから除外される。「衛生動物」の編集委員が執筆した原稿は、他の原稿と同様のプロセスで査読と編集上の決定が行われる。

4-11 倫理違反の可能性がある場合の対応

本誌は、倫理違反の申し立てがあった場合には、自誌の方針および出版倫理委員会（COPE）のガイドラインに従って対応する。

4-12 著作権、オープンアクセスと料金

「衛生動物」は完全オープンアクセスであり、クリエイティブ・コモンズ（CC）ライセンスを使用している。このライセンスは、利用者が本誌から出版された論文を無償かつ出版者や著者の承諾を得ることなく使用、再利用を許可するものである。CCライセンスの詳細は次項目の通り。

4-13 著作権とライセンス

著者は、自身の論文の著作権を全て日本衛生動物学会に譲渡するために、著作権譲渡契約書 Copyright Transfer Agreement (CTA) に署名する必要がある。本学会はクリエイティブ・コモンズ・ライセンス Attribution-Non Commercial 4.0 Interna-

tional (CC BY-NC 4.0) に基づいて論文を出版する。このライセンスは、適切なクレジットを表示しかつ非営利目的に限り、論文の共有、翻案等の利用を許可するものである。衛生動物学に関する、学術研究書、教育書あるいは啓発のための出版物（電子書籍含む）に関しては非営利目的に準ずる扱いとし、許諾は必要ないものとする。

助成機関によっては、助成を受けた論文を特定のクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの下で公開することを要求していることがある。関連する助成機関への確認は、投稿する前に著者自身によって行われる必要がある。

4-14 論文掲載料ほか著者負担

第一著者あるいは責任著者（corresponding author）が日本衛生動物学会会員の場合、論文掲載料は発生しない。第一著者および責任著者が非会員の場合は、論文掲載料として個人会員2年分の年会費相当額を徴収する。日本国外からの外国人の投稿については、論文掲載料を免除する。

原著論文は刷り上がり32ページ以内、短報、症例報告および資料は刷り上がり6ページ以内とし、超過ページ代として1ページにつき5000円を著者負担とする。また、アートページ、カラー印刷、版下代（トレース、写植を含む）は実費を超えない額を著者負担とする。

4-15 投稿料

投稿料は発生しない。

4-16 原稿の投稿

原稿は、本誌のオンライン投稿システム <https://www.editorialmanager.com/mez/> から投稿すること。オリジナル原稿あるいは改訂原稿のファイルはPDFまたはMicrosoft Wordでアップロードできる。最終稿はWordファイルで提出すること。図表は汎用性の高い他の形式で提出することもできる。

オンライン投稿システムで問題が発生した場合は、編集部へ連絡する。

編集部 jsmez_editors@jsmez.org

5. 原稿の準備

5-1 スタイル

原稿（英文・日本語）は、Microsoft Wordまたはその他の一般的なソフトウェアを用いて、A4サイズ、フォントサイズ11ポイント、行間1.5行、ページ余白2.5cmと設定し、用紙下中央にページ番号をつけ、行に通し番号をつけて作成する。

日本語原稿では句読点は使わず全角の「。」、「」を使用する。日本語原稿では必ず全角の（ ）を使用する。

5-2 英語の水準

原稿は分かりやすく、文法的に正しい英語で書くこと。原稿の内容理解に支障をきたすレベルの英語で記述されている場合は、査読を経ずに却下されることがある。

5-3 フォーマット

原著論文、短報、症例報告、資料、総説は次の要領で記載する。

英語の原稿

第1ページ：表題、著者全員の氏名、所属、住所、責任著者（corresponding author）名、メールアドレス

第2ページ：Abstract（200語以内、文献は引用しない）、keyword 6語以内

第3ページ以降：Main text（Introduction, Materials and Methods, Results, Discussion, Acknowledgements, Funding, Conflict of Interest, Data Availability Statement, Author Contribution Statement, Ethics Approval and Consent to Participate, References, Tables, Figure legends, Figures

原稿末尾：日本語の要約（日本語の論文表題、日本語の著者名に続き、要旨を360字以内でまとめたもの）を添付する。

日本語の原稿

第1ページ：英語の原稿の第1ページと同じ内容を日本語で記し、続いて同じ記載を英語で記す

第2ページ：Abstract（英文200語以内、文献は引用しない）、keywordは英語で6語以内

第3ページ以降：本文（緒言、材料と方法、結果、考察、謝辞、研究助成、利益相反、データ利用可能性、著者貢献、倫理の承認と研究参加への同意、文献、表、図の説明文、図

原稿末尾：日本語要約は不要

表題

表題は、論文の内容を簡潔かつ明確に示す。表題には慣用語を除き、略語を使用しない。

著者

著者全員のフルネームを記入する。

所属

所属機関の名称および住所を記入する。異なる機関に所属している著者がいる場合は、上付き数字を用いて示す。

キーワード

表題に使用されていない英文キーワードを最大6個記載する。

略語

略語は、本文中の初出時（表題と要約を除く）に、省略していない形の記載の後に括弧書きを行い定義する。慣用語については、定義抜きに使用できる [DNA, RNA, PCR, など]。

単位

数字はアラビア数字とする。国際単位系（SI）あるいはSI由来の単位を使用する。詳細は、[Bureau International des Poids et Mesures \(BIPM\)](#) のウェブサイト参照。

学名

学名はイタリック体とし、本文中初出時は命名者を記す。命名年は原記載論文が引用文献リストにない限り記さない。2回目以降は命名者を省略し属名は略記する。

日本語の原稿において、生物名は、本文中初出時にカタカナ書きの和名のあとに括弧なしで学名を併記し、2回目以降は和名のみを表記する。

英語の表題には、原則として学名に命名者を記さない。日本語の表題には、原則として生物の和名のみを記し、学名を記さない。ただし、和名がない場合及び分類学的記載などで必要な場合を除く。

要約

要約は、論文の主旨を1つの段落で明確に表現し、扱う問題、実験手法、主な結果、結論を含むものとする。要旨は、全ての原稿種別において200語以内で記述し、略語の使用は避ける。文献は引用しない。

緒言

緒言では、調査の目的や関連分野の他の研究との関係を理解できるように、十分な背景情報を提供する。

材料と方法

方法の記述は簡潔でありつつ、実験の追試が可能な程度の詳細情報が記載されていなければならない。また、使用した化学物質、動物、微生物の株や装置についてはその入手元を記載し、括弧内にその所在地（都市、国）を記載すること。実験に危険物や危険な手順が用いられており、その取り扱いに関する注意事項が広く認知されていない場合は、厳守すべき詳細事項を記載すること。動物実験委員会や倫理審査委員会で審査を受けた場合は、委員会名と承認番号などを方法セクションの末尾に記載しなければならない。

結果

実験や調査の結果を記載する。必要に応じ、「結果」と「考察」のセクションを統合してもよい。実験結果の説明には表や図（写真を含む）を用いてもよい（表・図の項目を参照）。

考察

考察は簡潔にまとめ、結果の解釈を扱う。新しいモデルや仮説は、結果から示唆される場合に限り、本セクションで提示できる。

謝辞

著者は、論文の執筆や準備に協力したが、著者となる資格のない人（「オーサーシップ（著者資格）」の項に定義）について、簡潔に謝辞を述べることができる。

研究助成 Funding

著者は、論文に記載された研究に対するすべての研究助成金について記載する必要がある。各研究助成金について、助成を受けた研究機関、研究助成機関、研究助成番号、研究助成機関の所在地（都市名と国名）を記載する。

利益相反 Conflict of Interest

著者は、研究内容に関して競合する金銭的利益またはその他の利益相反について申告する必要がある。詳細については、利益相反のセクションを参照のこと。申告すべき利害関係がない場合は、セクション見出しの下に「著者に競合する利害関係なし」と記載する。

データ利用可能性 Data Availability Statement

著者は、論文に記載されたあるいは付随するデータの利用可能性について記載することが推奨される。データがどこで入手できるかの情報を記載する。データが公開されていない場合は、データを入手するための条件・方法を記載する。

著者貢献 Author Contribution Statement

著者は、CRediT (Contributor Roles Taxonomy) 分類法に従い、著者の貢献について明記することが求められる。CRediTのウェブサイト調べ、それぞれの著者に、14のCRediT分類法のうち1つ以上の分類法を次の例のように適用する。

構想: 著者 AB

資金調達: 著者 AB

調査・実験: 著者 AB, 著者 CD

管理: 著者 AB

可視化: 著者 EF

原案執筆: 著者 AB, 著者 CD, 著者 EF

校閲・編集: 著者 AB, 著者 CD

倫理の承認と研究参加への同意

著者は、ヒトまたは動物を対象とするいかなる研究についても、関連する倫理承認を取得し、遵守していることを宣言することが求められる。関連性がない場合は、セクションの見出しの下に「該当せず」と記載する。

引用文献

本文中で同時に複数の文献を引用する場合、発行年順に文献を挙げる。本文中で複数の著者による文献を引用する場合の著者名の記し方は次による。英語の原稿では、著者が2名の時は著者名をandで結び(例: Claydon and Grove), 3名以上のときは2番目以降の著者を“et al.”で表わす(例: Shim et al.)。日本語の原稿では、著者が2名のときは著者をコンマで結び(例: 上村, 栗原), 3名以上のときは2番目以降の著者を“ら”で表わす(例: 高岡ら)。

本文で引用した文献に限り著者名をアルファベット順に配列し、以下の例に従い記述する。同一著者、同一年発表の文献を複数引用する場合は、本文の引用と対応できるように年号の次にa, b, cを付けて区別する。講演要旨は編集委員会が認めた場合に限り引用できる。

英語の原稿

複数著者の場合、最後尾の著者の前はandで、それ以外はコンマで結ぶ。ジャーナル名は略称を用いイタリック体とする。ジャーナル名の略称はBIOSIS Serial Sourcesに従う。以下のウェブサイトを参照のこと。

<http://www.library.illinois.edu/biotech/j-abbrev.html>

文献引用例

ジャーナルの論文:

Author, A. B., Author, C. D. and Author, E. F. Publication year. Article Title. *Journal Title* (abbr.), 00: 00–00.

Rosen, L. 1986. The natural history of Japanese encephalitis virus. *Annu. Rev. Microbiol.*, 40: 395–414.

Shim, J. C., Kim, C. L., Lee, W. L. and Shin, E. H. 1990. Population densities of *Culex tritaeniorhynchus* for surveillance of Japanese encephalitis in Korea. *Kor. J. Entomol.*, 20: 213–222 (In Korean with English abstract).

著書:

Author, A. B., Author, C. D. and Author, E. Jr. Publication year. Title. 000 pp., Publisher name, Place of publication.

Molineaux, L. and Gramiccia, G. 1980. The Garki Project, Research on the Epidemiology and Control of Malaria in the Sudan Savanna of West Africa. 311 pp., WHO, Geneva.

著書からの論文引用:

Author, A. B. and Author, C. D. Publication year. Title of article. In: Title of Book (eds. Editor, F. and Editor, G.), pp. 00–00, Publisher, Place of publication.

Claydon, N. and Grove, J. E. 1984. *Fusarium* as an insect pathogen. In: The Applied Mycology of *Fusarium* (eds. Moss, M. O. and Smith, J. E.), pp. 117–128, Cambridge University Press, Cambridge.

電子ジャーナルのみの論文:

Author, A. B., Author, C. D. and Author, E. F. Publication year. Article Title. *Journal Title* (abbr.), 0: 0000. DOI: xxxxxxxx.

Zhang, Y., Nie, Y., Li, L. Y., Chen, S. Y., Liu, G. H. and Wei Liu, W. 2022. Population genetics and genetic variation of *Ctenocephalides felis* and *Pulex irritans* in China by analysis of nuclear and mitochondrial genes. *Parasit. Vectors*, 15: 266. DOI: <https://doi.org/10.1186/s13071-022-05393-6>

論文以外のウェブ上の資料:

Author, A. B., Author, C. D. and Author, E. F. Publication year. Title of web page. Title of Web site [accessed month date, year].

URL Walter Reed Biosystematics Unit, 2009. Systematic Catalog of Culicidae. Walter Reed Biosystematics Unit [accessed November 28, 2009]. <http://www.mosquitocatalog.org>

日本語の原稿

複数著者の場合、最後尾の著者の前もコンマで結ぶ。日本語のジャーナル名はイタリック体にならない。

文献引用例

斉藤一三. 1991. ブユの生態に関する研究(17). 四国地方におけるブユの分布に関する研究. 横浜医学, 42: 219–233.

高岡宏行, Ochoa, J. O., 山本 進. 1977. 九州におけるブユ科の種類相と分布について. 衛生動物, 28: 341–347.

高橋伸夫, 菅野峯明, 永野征男. 1989. 都市地理学入門. 219 pp., 原書房, 東京.

上村 清, 栗原 毅, 1979. 蚊の分類と分布. 蚊の科学 (佐々 学, 栗原 毅, 上村 清 著), pp. 65-74. 北隆館, 東京.

図表

図表はできるだけ少数にとどめ, 日本語原稿であっても英語で作成する. カラーページは必要最小限にとどめる.

Microsoft Wordを用いて作成し, 原稿末尾に図のキャプション, 図, 表の順に添付する. 本文と異なるソフトウェアで作成した場合は, 編集可能な別ファイルとして, 原稿のファイルと共にアップする.

表には通し番号 (Table 1, Table 2など), タイトルを付ける. 説明や脚注は表の下に配置し, a) やb) のように上付き文字で指定する. 測定単位は, 列の上部に記載する. 表に示したデータを得るために使用した実験条件の説明は本文に記し, 表の説明文には記載しない. 複数ページにわたる表は, 2ページ目以降のタイトルを原則「Continued」で代用する.

図には, 線画, 写真, チャート, グラフなどが含まれる. 印刷に耐えうる解像度の画像を使用すること. 写真の倍率は, 凡例に示すか, 写真に写っている目盛で示すことが望ましい. 図には通し番号 (Figure 1, Figure 2など) と短いタイトルをつける. 図のキャプションは, 図を理解するにあたり十分な実験内容を記載する. ただし, 本文に記載されている内容との重複は避けること.

補足資料 (電子付録)

補足資料は, 読者が論文を理解する上で不可欠ではないが付加的な資料として提供される. 補足資料も査読の対象となるため, 著者は原稿提出の際には最終版を提出しなければならない. 原稿受理後は, 著者は補足資料に変更を加えることはできない.

6. 採択された原稿

6-1 採択された原稿

採択された原稿は, 出版前に本誌の制作チームによって校正と組版が実施される. 本誌は年に4回, 印刷媒体および電子

版で発行される. 採択された原稿に関する全ての連絡は, 責任著者との間で行われる.

6-2 校正

校正は初校のみを著者校とする. 責任著者は, 送られたページ校正の結果を72時間以内にチェックして返送すること. 校正段階では, 組版のミスや誤字・脱字に対する修正のみが認められる.

6-3 別刷 (リプリント)

別刷 (リプリント) は50部単位で実費を著者負担とする. 責任著者に対し注文書が校正と共に送付されるので, 校正と共に返送すること. 責任著者には, 出版された論文PDFが別途送付される.

7. 問い合わせ先

7-1 問い合わせ先

編集部宛てにご連絡ください.

E-mail: jsmez_editors@jsmez.org

7-2 規程の掲載・改訂

この規定は, 学会ホームページに掲載する.

この規定の改訂は, 日本衛生動物学会編集委員会, 幹事会の議を経て, 総会の承認を得て行うものとする.

最終更新日: 2025年4月

付 則

- 1) 本規定の変更は幹事会の議決による.
- 2) 著作権は日本衛生動物学会に帰属する.
- 3) 本規定は平成7年4月に改訂された.
本規定は平成9年4月に改訂された.
本規定は平成12年4月に改訂された.
本規定は平成15年4月に改訂された.
本規定は平成19年4月に改訂された.
本規定は平成22年4月に改訂された.
本規定は平成24年4月に改訂された.
本規定は平成29年4月に改訂された.
本規定は令和7年4月に改訂された.